

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-26)

施策名	5-6.東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組むほか、被災ペット保護活動の支援を行う。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。旧警戒区域に残された被災ペット(犬及び猫)の保護活動を実施し、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,300	2,565	2,329	2,329
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	▲ 618	▲ 423	▲ 594	
		合計(a+b+c)	682	2,142	1,735	
執行額(百万円)		553	1,807	1,490		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5(3)⑥(ii))</li> <li>・陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5(3)⑥(iii))</li> <li>・地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5(3)⑩(i))</li> </ul>					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		6,994	4,070	458	1,432	2,250	集計中	6,994	
	年度ごとの目標値			-	-	-	-		
	八戸市におけるホテル宿泊者数(人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	×
		-	428,807	465,077	487,466	512,130	498,789	-	
	年度ごとの目標(前年度実績の5%増)			-	450,247	488,330	511,839	537,736	
	(参考実績)被災ペットの保護数(頭)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	-
-		-	749	220	8	3	-		
年度ごとの目標値			-	-	-	-			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。</li> <li>・平成25年度は三陸復興国立公園の指定やみちのく潮風トレイルの一部開通も行い、国立公園利用者数も着実に増えている。</li> <li>・平成23年度から実施した被災ペットの保護及び譲渡事業により、旧警戒区域内における被災ペットの保護数は、平成26年度までにほぼゼロになった。</li> </ul>
施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸地域の重要な観光資源である三陸復興国立公園の利用を早期に回復するため、主要な利用拠点等における優先度の高い事業を着実に推進している。事業の実施にあたっては、工事コスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>・国立公園の指定やみちのく潮風トレイルの開通など、一時的な取組に終わらないよう国立公園やトレイルの魅力そのものを高める取組を行うとともに、地域が自立的にこれらを活用して、持続的に活性化していくよう、取り組むことが必要である。</li> <li>・これまでに保護した被災ペットのうち、犬437頭、猫459頭を返還・譲渡した。残った被災ペットは福島県動物救護本部に引き継いだ。環境省が設置した臨時シェルターは、その役割を果たしたことから、平成26年9月30日に閉鎖し、事業を終了した。</li> </ul>	

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【測定指標】</p> <p>&lt;三陸復興国立公園利用者数&gt; 三陸復興国立公園の利用者数については、旧陸中海岸国立公園の利用者数を指標としているが、新たに編入した旧種差海岸階上岳県立自然公園や旧南三陸金華山国定公園の利用者数も含めた指標設定に変更する。</p> <p>&lt;三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数&gt; 三陸復興国立公園内の利用施設の復旧・整備にあたっては、整備箇所が公園内の一部の区域に限られるなど、公園全体を対象にした目標値の設定が困難であったが、新たな指標として、利用拠点(集団施設地区)の利用者数を設定することで、被災した既存施設の復旧や観光地の再生に資する復興の達成状況を評価する。</p> <p>&lt;八戸市ホテル宿泊者数&gt; 地域レベルの施策の進捗の指標として、三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数に変更する。</p>
------	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	三陸復興国立公園の拡張については、中央環境審議会自然環境部会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 自然環境整備担当参事官室 動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	岡本 光之 高木 治夫 田邊 仁	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------------------	--------------------	------------------------	----------	---------